

高島都市計画道路3・1・1号高島幹線の変更案に関する公聴会における公述意見に対する県の考え方

公述申出期間：令和5年1月24日(火)～2月13日(月)

公 聴 会：令和5年2月18日(土) 高島公民館 小ホール

番号	意見の要旨 (公表)	意見に対する県の考え方 (公表)
1	<p>(鵜川地区の棚田を分断する)都市計画の変更が、滋賀県から国に要望されたということに疑問を感じている。</p> <p>現在の国道161号線は、既に人工的な護岸によって成り立っている。現在都市計画決定されている道路は、その増築でしかないにもかかわらず、歴史的にも重要で、景観的にも非常に美しい棚田を分断してまで(新たなルート案で)道路整備をする必要があるのかという疑問がある。</p> <p>白鬚神社前の交通事故を軽減するのであれば、道路を山側に持っていくのではなく、現在の都市計画でアンダーパス(地下式)にすれば、車は地下を通るので交通事故はゼロになる。</p> <p>変更案では、道路がJR湖西線の上を跨ぐ計画となっているが、地震により道路が倒壊すれば、陸路は道路も鉄道もストップしてしまう。また、南海トラフ地震の発生で、湖西断層につながり、東日本大震災のように日本海の原因事故が発生した場合、避難上のリスクとなる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更案は、琵琶湖の改変を伴わず、妥当なものと考えています。</li> <li>・鵜川地区の棚田や周辺の景観への配慮については、事業者である国に伝えてまいります。</li> <li>・地震時における道路の倒壊の危険性および倒壊に伴う交通遮断対策については、事業者である国に伝えてまいります。</li> </ul>
2	<p>高島地区の発展のために、環境等に配慮したうえで道路整備を早期に進めて欲しい。</p> <p>トンネル工事による地下水脈の調査を十分に行うとともに、打下地区において使用している用水が枯れてしまった場合は、補償について誠実に対応していただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期実現へのご意見については、国に伝えてまいります。</li> <li>・トンネル工事による地下水の調査や補償については、事業者である国に伝えてまいります。</li> </ul>